

平成 26 年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮） 事業報告

《総 括》

社会福祉法人誠心会は「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。平成 26 年度の平均入所児童数は 42.9 名で、入所率が約 86% という状況でありました。入退寮及び一時保護児童等の状況では入寮児童 7 名、退寮児童 3 名、一時保護児童 10 名でありました。なおショートステイ事業は利用者 2 名でありました。入寮児童においては例年同様、様々な理由がありましたが、家庭環境が複雑であることや何らかの虐待を受けたと思われる子ども達の入寮が多くありました。退寮児童については、高校を卒業して就職の児童、また家庭引取の児童もありました。ただ、全てが順調な退寮ではなく、就労や家庭での生活に不安はありますので、アフターケアを十分に行っていきたいと思っております。

家庭復帰への取り組みでは、前年度と同様に、保護者に対し子どもの毎学期の報告や当寮並びに学校等の行事案内の通知を行い積極的に参加して頂いており、帰省についても正月・盆・春休み・ゴールデンウィーク等に実施し、土日も許す限り帰省出来るようにして、子どもへの関心が高まり愛着関係が構築されるような取り組みをしております。さらに、家庭での養育並びにその為の環境整備にもファミリーソーシャルワーカーを中心として積極的に相談等に応じ、家庭復帰の条件が整うよう子ども相談センターと協力し積極的に取り組みました。

寮内児童の状況は比較的安定した状況ではありますが、在籍児童の中で被虐待児が多いのは勿論、発達障がいを持った子どもが増加してきている現状です。小学校・中学校・高等学校で 8 名が特別支援学級及び特別支援学校高等部に在籍（平成 26 年度）しましたが、理解力・記憶力・集中力が乏しく、それに伴ってコミュニケーションが上手くとれない為に寮内で他の児童たちとのトラブルが多く、職員が対応に苦慮している姿が多く見られました。

学校生活においても、小学生の 2 名の児童が不登校気味となり、職員も一生懸命対応し、また学校の先生方に施設まで来て頂いたりして何とか行けたという状況もありました。

子ども達による自治会活動では、平成 26 年度中においては月 1 回持つことが出来ました。主には寮内の行事について話し合うことが多かったですが、子ども達の生活という部分でも少し話し合いが出来てきたように感じております。ただ、子ども達が主体となって話し合いをしたり、意見を聞く場ではありますが、職員も出来る限り多く参加し、職員からも率直な思いを出し、意見を交わせるように今後も支援していきたいと考えております。

寮内行事では第 34 回ふれあい広場を始めとして夏のキャンプや春の遠足等、例年通り無事に終了することができました。ふれあい広場では、子ども達が一生懸命準備し、地域の皆様方やボランティアの方々、また子ども会、PTA の方々や地域の機関・団体の関係各位のご協力によって盛大に開催し終了することができ、参加いただいた地域の皆様に少しでも感謝の気持ちが伝わり、「児童養護施設」を知って頂けたかと思っております。また夏のキャンプでは、限られた予算の中で、グループ毎でメニューを決めて工夫をして食事を作ったり、海水浴等で遊びを通して自然に触れることが出来、子ども達にとって良い経験と思い出となりました。

学習面では学習ボランティアや家庭教師の方の協力を頂いている状況ですが、全体的に遅れている児童が多い現状が続いております。ただ、平成 24 年度末より継続している、算盤のボランティアでは、平成 26 年度も週 3 回、小学生低学年から中学生までの児童を

中心に指導頂いており、徐々に成果（フラッシュ暗算）が出始めています。

平成 26 年度末においての中学 3 年生及び高校 3 年生の進路・進学状況は、中学校を卒業した児童 1 名が特別支援学校高校部へ進学、また高校を卒業した児童 2 名の内 1 名は就職、もう 1 名は公務員試験を受験するため、家庭から専門学校へ通う事になりました。

これまで記述した事を含めて全児童のケアに関して、指導員・保育士を中心に支援しておりますが、職員の人数や勤務的な限界、また専門的な知識の不足等もあり、心理療法や医療機関とも連携をとりながら指導・支援等しておりますが未だ行き届かない現状があります。

その子ども達のケアの質の向上の為、保育士・指導員を中心とした資質向上を目的として研修へ積極的参加をしました。結果、昨年度と同様に数多くの研修への参加出来ました。吸収した知識・技術を実践に役立てていきます。また、施設内研修を平成 26 度においては、4 月より 2 月まで月 1 回実施することが出来ました。社会的養護の基本的な事から、実践的な事まで丁寧に講義を頂き、確実に子どもへの対応に役立っております。また、3 月には性教育の研修を実施しました。特に特別支援学校へ通う子どもへの対応を、具体的な事例をもとに分かりやすく話をさせていただきました。これからも施設内・外の研修へ積極的参加を促していきたいと考えております。

上記の取り組みによる職員の業務による負荷を考慮し、職員への福利厚生としては、リフレッシュ休暇や誕生日休暇を奨励し、結果として勤務体制が困難な中、職員が協力し合い、ほぼ全員の職員が長期休暇を取得することが出来ました。次年度も充実した業務を行える事を前提に継続していきたいと考えております。

児童の安全管理及び衛生管理については例年通り避難訓練、うがい手洗いや予防接種等の慣行を実施し、大きな事故や感染症もなく過ごすことが出来ました。

以上、地域の皆様を始め、関係機関・団体の方々のお蔭により、事業を無事に終えることが出来ましたこと改めて感謝申し上げます。

《子どもへの支援向上対策事業》

養護内容の充実強化

- ◇小規模グループケア実施に向けて、職員会議にて検討した。その後小規模グループケアに配属予定となった職員と対象児童を検討。3月末に子ども達に、これまでの、そして今後の児童養護施設の流れを説明し、その後、小規模グループケア実施について説明した。平成27年4月1日より実施。
- ◇集団養護を推進する上で重要なのは子どもと職員を含めての話し合いです。行事(学校、スポーツ少年団、子ども会、ショート里親事業等)の連絡調整や日常生活の支援に追われて、これまで本当の話し合いにならなかったが、自治会において、少しずつではあるが話し合いの形は出来つつあります。ただ、行事等の話し合いが中心であり、「生活」の部分にはまだ至っていないのが現状です。「ひとりの悲しみがみんなの悲しみ」になっていくよう、職員会議でも自治会の内容を検討したりして継続して支援し、一緒に取り組んでいくことが重要です。
- ◇親子関係の再構築については、地域行事、特に学校行事について入所児童の親に連絡し、出来る限り参加できるよう促し、積極的に参加するよう働きかけてきました。結果として多数の保護者の方が学校等に足を運び、学校生活等の様子を見ていただけましたが、家庭復帰に繋がるどころまではなかなか至りません。子どもの成長を伝え、保護者の心(母性や父性等)に訴えかけていくことを継続していく事が重要であると考えております。同時に家庭支援専門相談員及び子ども相談センターと連携し、親子関係の再構築及び家庭復帰に努めていきます。
- ◇高校進学については中学3年生1名が本巣特別支援学校高等部に進学することが出来ました。また、高校3年生2名の進路については、1名は公務員試験を受ける為に母親宅から専門学校へ通うこととなりました。もう1名は就職(ゴルフ場キャディ)することが出来、無事に卒業することが出来ました。
- ◇実習生及びボランティアの受け入れについては、希望があり、又受け入れ上問題がない限り、積極的に受け入れてきました。実習生については、岐阜聖徳学園大学、中部学院大学を中心に多数の実習生を受け入れました。またボランティアでは、今年度も散髪ボランティアがあり、寮としても運営上、大変ありがたいことでした。学習ボランティアでは、聖徳学園大学短期大学部の学生に学習指導をしていただきました。次年度も継続予定であります。算盤のボランティアも週3回程度実施していただき、上達した子も出てくるなど成果が徐々に出てきています。次年度も継続していく予定です。
- ◇児童の権利擁護としての取り組みとしては、提案箱の活用を採用しています。ただ、提案箱には殆ど入っていない状況でした。理由としては、定期的に関いている自治会が大きく影響していると考えます。みんなで集まって話し合える場を設けたということが定着しただけでも子ども達にとっては、安心感(困った事があれば自治会でという気持ち)が出来てきたように感じます。ただ、行事等の話が主であり、「生活」という部分での話し合いにはまだ至っていないので、これからも子どもの権利擁護も交えながら、職員と子ども達が率直に意見を言い合える場にしていきたいと考えております。また、平成26年度において、「子どもの権利ノート」の改訂を職員会(検討委員会)にて検討し作成中であります。
- ◇虐待を受けた子どもの入所(施設判断)が多いことについては、大変処遇が困難であるのが現状です。短期間で治癒するものではないので心理療法担当職員、指導員、個別対応職員、保育士が連携し、更には子ども相談センターや医療機関の意見を頂きながら、長期の視点を持ち、子どもが少しでも将来に向かって前向きなれるよう、心のケアに努

めていきます。

- ◇地域活動等には積極的に参加しております。地域の行事や市の行事等にも積極的に参加をしております。ただ、スポーツ少年団に多数の小学生が加入していることもあり、誠心寮児童が休日には揃わないという現実もあります。寮全体としての行事が組みにくいということもあり、寮内児童のまとまりが弱くなってきています。子ども達による自治会の重要性がますます高まってくると思われまます。
- ◇学校との連携については、穂積北中学校及び本田小学校との懇談会を今年度も誠心寮において開催しました。学校及び先生に児童養護施設を理解していただく意味においても大変重要であり、今後も継続していきたい。担当職員と学校の担任の先生の情報の共有化が重要である。また、特別支援学級へ通う児童や、不登校児童が増えたことに伴うトラブルもあったため、これからは更に連携を強めていく必要があります。
- ◇ショートステイ、トワイライトステイは今年度も実施し、出来る限りの子ども達を受け入れました。ただ、現実的にはトワイライトステイは、入所児童の状況を考慮すると受入が難しいのが現状です。事業の実施の可否についての検討が必要です。
- ◇職員の資質向上については、今年度も出来る限りの研修に参加をしました。ただ、勤務状況から、より多くの研修への参加とまでは至りませんでした。ただ、平成26年4月より月1回施設内研修を実施し、中村國之氏(乳幼児ホームまりあ 元院長)に月1回計11回の講義をいただき、「施設職員とは」や「チームワークとは」の基本的な事から「施設の危機管理」や「愛着形成」等、広範囲にわたって職員に分かりやすく、また実践に役立つお話をいただきました。また3月には渡辺武子氏による性教育の研修を行い、事例をもとに分かりやすいお話をいただき、実践に役立てております。次年度も継続して行っていきたいと思ひます。

《事業向上対策事業》

会務の運営

①監事会の開催

(1)平成26年5月17日(土)午前10時より 於、誠心寮 事務室

◎監査事項

- ・平成25年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成25年度社会福祉法人誠心会予算の流用・充当について
- ・平成25年度社会福祉法人誠心会収支決算について

②評議員会の開催

(1)平成26年5月18日(日)午前10時より 於、誠心寮心理療法棟

◎評議員定数 定員17名 12名出席 監事1名出席

◎協議事項

- ・平成25年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成25年度社会福祉法人誠心会予算の流用・充当について
- ・平成25年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・提案解決状況について

◎報告事項

- ・社会福祉法人誠心会(誠心寮)現況報告
- ・誠心寮職員異動状況報告

(2)平成 26 年 12 月 6 日(土)午前 10 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎評議員定数 17 名中 14 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会理事の選任について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会予算の流用及び充当について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
- ・第三者評価受審について
- ・提案解決状況について

◎報告事項

- ・誠心寮現況報告
- ・第 34 回ふれあい広場について

(3)平成 27 年 3 月 14 日(土)午前 10 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎評議員定数 17 名中 12 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会理事選任について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会事業計画について
- ・役員及び評議員の旅費等に関する規程について
- ・平成 27 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
- ・平成 26 年度法人及び施設指導監査結果について
- ・第三者評価受審結果について

◎報告事項

- ・誠心寮現況報告について
- ・職員異動状況報告
- ・その他

③理事会の開催

(1)平成 26 年 5 月 19 日(日)午後 2 時より 於、誠心寮心理療法棟

◎理事定数 8 名中 7 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について
- ・平成 25 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・平成 25 年度社会福祉法人誠心会予算の流用・充当について
- ・平成 25 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・提案解決状況について

◎報告事項

- ・社会福祉法人誠心会(誠心寮)現況報告
- ・誠心寮職員異動状況について

(2)平成 26 年 12 月 6 日(土)

◎理事定数 8 名中 7 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会予算の流用及び充当について
- ・平成 26 年度社会福祉法人誠心会第 1 次補正予算について
- ・第三者評価受審について

- ・提案解決状況について

◎報告事項

- ・誠心寮現況報告
- ・第34回ふれあい広場について

(3)平成27年3月14日(土)午後2時より 於、誠心寮心理療法棟

◎理事定数 8名中 8名出席 監事1名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について
- ・平成26年度社会福祉法人誠心会第2次補正予算について
- ・平成27年度社会福祉法人誠心会事業計画について
- ・役員及び評議員の旅費等に関する規程について
- ・平成27年度社会福祉法人誠心会収支予算について
- ・平成26年度法人及び施設指導監査結果について
- ・第三者評価受審結果について

◎報告事項

- ・誠心寮現況報告について
- ・職員異動状況報告